

東吾妻水だより

持続可能な水道事業を保つため
水道料金を改定します！

Vol.4



■問い合わせ先 上下水道課

人口減少等による水道使用料金収入の減少が今後も続くと見込まれる中、水道施設の維持・管理をしていくためには多くの時間と費用が必要です。水道管の老朽化による破裂や自然災害、突発的な断水などのトラブルは、皆さんの生活を直撃するものです。「水はある」ことが日常ですが、ほかに代わるものはありません。

令和2年より、水道料金・水道事業について町・運営審議会で協議し、令和5年12月定例議会で条例案が可決され、令和6年4月より上水道および簡易水道料金の改定を行うことになりました。町民の皆さんにはご負担をおかけしますが、水道事業の運営にご理解とご協力いただきますようお願いします。



水道料金比較表（1ヶ月につき 税抜）

現行料金（～令和6年3月）

上水道料金	基本使用料	超過料金
一般用	5m³まで 600円	
官公署・学校・病院等	50m³まで 6,000円	
共用	5m³まで 600円	
工業用	200m³まで 24,000円	
臨時用	10m³まで 1,200円	

新料金（令和6年4月～）

基本使用料	超過料金
5m³まで 720円	
50m³まで 7,200円	
5m³まで 720円	
200m³まで 28,800円	
10m³まで 1,440円	

簡易水道料金	基本使用料	超過料金
一般用	10m³まで 600円	
官公署・学校・病院等	50m³まで 6,000円	
共用	5m³まで 600円	
工業用	200m³まで 24,000円	
臨時用	10m³まで 1,200円	



基本使用料	超過料金
5m³まで 600円	
50m³まで 7,200円	
5m³まで 720円	
200m³まで 28,800円	
10m³まで 1,440円	

新料金の適用時期の経過措置



改定日以前から水道を使用している使用者の料金については、改定日以降の使用分を日割り計算するのではなく、2回目の検針時から新料金とします。

区分	3月	4月	5月	6月	7月	8月
上水道	検針	現行料金	検針	新料金	検針	新料金
簡易水道	現行料金	検針	現行料金	検針	新料金	検針